（お知らせ）

令和８年 11 月 11 日
防　　衛　　省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、ＦＡＣ２００１三沢飛行場の追加財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件　　名	ＦＡＣ２００１三沢飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和８年１１月１０日
施設・区域名称	ＦＡＣ２００１三沢飛行場
合意対象所在地	青森県三沢市
合意対象面積等	土　　地：約７，０００㎡
	水 域 等：　－
	建　　物：３棟の一部、約４，０００㎡
	工 作 物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：　－

【事案内容】

本件は、航空機訓練移転（ＡＴＲ）及び日米共同訓練を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第２条第４項（ｂ）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土　地：約 7,000 ㎡
建　物：3 棟の一部、約 4,000 ㎡
工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
※使用期間：（１）令和 8 年 11 月 30 日から同年 12 月 11 日までの間
（２）必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間

